

(有)大麻自動車レンタル料金表

許可番号 札運輸第1829号

★タイヤショベル レンタル料金（ショベルは冬期間の除排雪作業の使用用途のみに限ります）

※平日プラン※

時間	2時間	4時間	6時間	1日	追加1時間	追加1日
税抜料金	8,000円	13,000円	16,000円	20,000円	3,000円	18,000円
税込料金	8,800円	14,300円	17,600円	22,000円	3,300円	18,900円

※土曜・日曜・祝日プラン※ 弊社休日の際もこのプランになります。

時間	2時間	4時間	6時間	1日	追加1時間	追加1日
税抜料金	9,000円	14,000円	18,000円	24,000円	4,000円	18,000円
税込料金	9,900円	15,400円	19,800円	26,400円	4,400円	19,800円

※短期レンタルの際任意保険料の1部負担として1500円/日が別途かかります。ご理解ください。

※シーズンプラン※（12月15日から翌年3月15日まで）最大400時間以内

※早期予約は9月末までのご契約まで

※シーズン契約の際は下記レンタル料金の他に貸出時に保証料として別途30万円お預かりさせていただきます。

返却時に損傷・汚損等がある場合は修理費・免責金に充当させていただき、30万円以上の場合は差額を追徴請求させていただきます。また損傷等が無き場合は返却後保証金は全額振込、修理費等差額を振込にて返金させていただきます。

日立ZW30-5B（スパイクタイヤ仕様）0.65立米 ツインヒーター

税抜料金	530,000円	早期予約	500,000円
税込料金	583,000円	税込料金	550,000円

※但し任意保険料別（対人・対物・盗難） 3ヶ月保険料90,000円別途

その他長期間借りる場合、シーズン契約は別途相談。（シーズン契約の場合最低3ヶ月より）

貸出時間AM10:00からPM8:00まで対応いたしますが、1日あたり最大使用時間は7時間を限度とします。

※7時間を超えて使用する際は超過料金をご請求させていただきます。 ※最大時間は移動時間も全て含みます

ご連絡が無くご返却時間を遅れた場合は当社が定める超過料金を申し上げます。

但し、ご連絡があった場合は15分までは料金が掛かりませんが、それを過ぎた場合は、次のお客様への影響が発生しますので超過料金の対象となります。15分から30分以内は超過料金1650円、30分から1時間以内は3300円、1時間超は4400円の超過料金が発生しますので時間通りに返却ください。

★注意事項★

タイヤショベルは当社の大事な資産です。大事にきれいにお乗りください。

ショベルは除雪仕様の為、除排雪作業のみの限定になります 除雪以外の作業により損傷させた場合は契約不履行とし修理に掛かる費用全額請求させていただきますので、取り扱い作業にくれぐれもご注意ください。（砂利、コンクリ等重量物、タイヤの損傷等の有無）
保険は自賠責保険・任意保険に加入していますが、貸出中の事故など弊社は一切関与いたしません。（当事者同士で解決してください）（但し任意保険使用の使用する・使用しない等の判断は弊社の判断でおこなさせていただきます。）

※任意保険は加入しておりますが全てを保険対応してしまいますと保険等級ダウン、並びに保険加入ができなくなってしまいますので、
基本人身事故の場合の対応のみとさせていただきます。

故意・過失によらず損傷等が発生した場合は修繕等にかかる修理費は借主に負担して頂きますのでくれぐれも事故や損傷等に気を付けて御使用ください。

★全車禁煙車両となります。

喫煙等が発覚した場合は清掃費用等実費をいただきます。（22,000円）

☆車両メンテナンス

長期レンタルの場合、使用状況に応じオイル交換などのメンテナンスは出張作業にて無料で弊社が実施いたします。但し日常点検等は2日目以降お客様でおこなっていただきます。また不具合を感じた場合は迅速にご連絡ください。

☆免責（保険使用問わず次回保険料アップ等鑑み 損傷棄損した場合の借主の負担になります）

内容	車両
免責金額	30万円/1事故あたり

※免責費用とはレンタル中に落下、横転などお客様の過失により万が一壊した場合は(弊社社または販売メーカーで)実費にて修理していただきます。

弊社所有のタイヤショベルはすべて新車から所有しており、各種メンテナンスや汚さないよう大切に利用しております。

棄損ならびに汚損や故障させてしまった場合にお客様にご負担いただく費用になり、修理費に対し最大30万までの別途修理費のご請求となります。（保険での保険金請求金額と免責金額は別物になります）

損傷・棄損・汚損などが発生した際は基本、復帰修理に掛かる修理代は保険適用問わず実費を賠償していただきます。

※但し通常考えられる除排雪での使用での状態での発生した使用キズ(バケット等)の修理費等は発生しません(但しボディ等除く)

※タイヤの損傷は保険適用外ですので全て実費になります。

事故などがあった場合は迅速に弊社にご連絡ください。 現車確認または損傷状況の画像でメールを頂き適切に処理させていただきます
返却の際の事後報告で損害が複数あった場合は、保険会社での立ち合い損害確認で複数の事故と判断された際は契約違反となりますのでくれぐれもご注意ください。

※損傷の現物確認、もしくはメールにて損傷画像で基本貸出中は確認させていただきます。

☆ノンオペレーションチャージ

万一落下、横転など損傷させてしまった場合、お客様の過失により修理が必要となった場合は、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。（免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。）営業補償：55,000円から最大440,000円

☆車両トラブルが発生したとき

レンタル中に車両トラブルが発生した場合、車両の代替または修理でのご対応となります。

※代替車両がない場合や修理が不可能な場合はレンタル中止とさせていただきます。

(万が一のレンタル中止の際は未過分のレンタル代の返金のみ補償させていただきます。)

※レンタル車両の故障により借主に営業損害等が発生した場合、いかなる理由をもちましても弊社にて損害を補償することはありません。
代替並びに修理不可能の際の未経過分のレンタル費用の返金のみ補償になります。

☆キャンセル費用

ご予約キャンセルをご希望の場合、レンタル開始予定日までの残り日数によりキャンセル料金が発生いたします。

**シーズンレンタルの場合は、9月中のキャンセルは無料
10月以降のキャンセルは10万円とさせていただきます。**

毎年レンタルを複数のお問い合わせをいただいておりますが、
レンタルできる台数が限られているため、レンタル予約が全て埋まった際は、
お問い合わせ頂いたお客様に今シーズンのレンタルをお断りしないとなりません。
キャンセルができませんとお断りしたお客様にご迷惑をかけてしまいます。
また商売として損失がでます。ご予約の際は責任をもってご予約ください。

シーズンレンタル期間内

(解約条件)

契約を解除する場合、どちらかが一方的に解除を申し入れることはできない。但し、双方の合意があれば契約を解除できる。
(但し、それまでの貸出費用並びに違約金100,000円を請求させていただきます)

※タイヤショベルはメーカー毎や機体の大きさにより仕事量は変化します。

基本弊社でのレンタルは小型特殊車両でタイヤショベルの中では小さな機械に該当します。

よって大きな機体と比べる対象が違うため力の無さや作業効率はどうしても落ちます。

通常の除雪作業では十分仕事はしますが、広い場所等の作業では大きな機械の作業時間と比べ時間はかかります。

小型特殊の基準 15km/hでの速度が法律で決まっています。

☆貸出返却場所☆貸出場所

江別市大麻元町168-41返却場所江別市大麻元町168-41(それ以外不可)

例。自宅まで届けて欲しい、事務所まで引取りに来て欲しいなどは基本対応しておりません。

遠方の際は別途陸送料金が発生しますが、それでも陸送をご希望の際は業者での陸送手配をご相談させていただきます。

☆レンタカーをご利用頂く際に必ず準備していただくもの

1.免許証2現金 ※シーズン契約の場合は登記簿謄本原本(3ヵ月以内のもの)

☆レンタカーを返却される際に準備していただくもの

1燃料のレシート(確認後返却いたします)

(料金のお支払)

ご契約期間等にもとづいて概算料金を出発時に申し受け、帰着時にお預かりした料金の過不足を清算させていただきます

(貸渡条件)お支払いは貸出時に現金での清算とさせていただきます。その他追徴ある時は返却時に精算させていただきます。

(超過料金)契約時間を超過してご使用になられた場合は、超過料金を別途申し受けます。なお、連絡なしに超過した場合は所定の違約金をお支払いいただきますのでご注意ください。

(燃料代金)燃料(軽油)は満タンでお出しいたしますので満タンで返していただきます。燃料が満タンでない時は別途燃料代と手数料として

時間レンタル1日レンタル等短時間での場合

貸渡日の10日前以前	無料
貸渡日の9～4日前	基本料金の20%
貸渡日の3日前～前日	基本料金の30%
貸渡日当日	基本料金の50%

1100円いただきますのでご注意ください。満タンで約40リッターはあります。例、返却時に3/4でしたら約10リッター分の燃料代+1100円

ご利用中の事故および事駐車違反について

- ご利用期間中の事故はお客様自身で解決してください。(事故の過失等、当社は一切関与いたしません)
- ご利用期間中の駐車違反はお客様の責任となります。(貸出中の交通ルール違反など当社は一切関与いたしませんので自己責任で処理していただきます)
- 万が一「放置車両の確認標章」が添付されていた場合は、ご返却までに所轄の警察署に出頭し、反則金の支払いを行ってください。
- 1ヶ月以内に、領収書をご表示頂きます。
- 1ヶ月以内までに違反処理を頂けなかった場合は、当社が別に定める駐車違約金「普通車:25000円、中、大型車:30000円」を別途ご負担頂きます。

その他当社貸出規約に基づきます。ご不明な場合は当社スタッフにお尋ねください。

2022.8改訂

(有)大麻自動車整備工場 住所:江別市大麻463-3 TEL:011-387-0741